

# 公益財団法人 高エネルギー加速器科学研究奨励会

## 第27回 理事会 議事録

### 1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案 第22回臨時評議員会の招集に関する件  
上坂理事の辞任に伴う後任理事の選任

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事 高崎 史彦

3. 理事会の決議があったものとみなされた日 2020年12月2日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事 神谷 幸秀

理事総数 5名(別添同意書のとおり)

監事総数 2名(別添確認書のとおり)

2020年11月25日、代表理事高崎史彦が辞任理事を除いた理事の全員及び監事全員に対して、理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、2020年12月2日までに理事全員から書面により同意の意思表示を、監事から書面により異議がないとの意思表示を得たので一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第30条に基づく理事会決議の省略の方法により、議案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事及び議事録の作成に係る職務を行った理事は、議事録を作成し記名押印する。

2020年12月2日

茨城県つくば市大穂1-1

大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構内  
公益財団法人 高エネルギー加速器科学研究奨励会

代表理事 高崎 史彦



理事 神谷 幸秀

